

国産原材料サプライチェーン構築事業に関する事業評価シート(実施主体別一覧)

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係												整備事業	事業評価の方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見
						生産者～中間事業者				中間事業者～食品製造業者等				食品製造業者等～協議会外						計画値	結果			
						現状値(20年)	目標値(24年)	実績(24年)	達成率	現状値(20年)	目標値(24年)	実績(24年)	達成率	現状値(20年)	目標値(24年)	実績(24年)	達成率							
青森県	深浦町	〇(地区推進事業) 黄金崎農場加工用大根推進協議会 〇(整備事業) (株)黄金崎農場	野菜(だいこん)	平成21年度、22年度 〇(地区推進事業) 平成21年度、22年度 〇(整備事業) 平成21年度(繰越)	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量を10%以上増加させる)	-	137%	43%	31%	-	137%	43%	32%	-	-	-	-	1.9	-14.86	〇(地区推進事業) 1 〇(整備事業) 1	〇(地区推進事業) 1 〇(整備事業) 2	1. 目標未達成の要因は、平成24年8月～9月にかけての異常高温による赤芯症やキスジノミハムシによる食害の多発及び11月の寒波襲来(低温(マイナス)と強風)による凍結被害の発生による廃棄により、生産量が目標数量に満たなかったことに加え、規格外品や出荷時期に係る協議会内の調整が不十分であったことから、食品製造業者への目標出荷数量が確保出来なかったことによる。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、協議会内における契約に基づいた取組の遵守等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。		
青森県	八戸市	北日本青果加工物流協議会	野菜(だいこん、ながいも、にんにく)	平成21年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量を10%以上増加させる)	-	42%	-46%	-110%	-	42%	-46%	-110%	-	-	-	-	-	-	1	1	1. 目標未達成の要因は、夏の高温による大根の品質劣化(腐敗、害虫被害)、食品製造業者から「ながいも」の大幅な値引き要請があったため価格が折り合わず、取引を停止した影響もあるが、年間の取引数量の取り決めをしておらず生産量及び市場価格により随時取引を実施していることである。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。 3. なお、5%品目(協議会内出荷量の割合を5%以上に目標設定する品目。以下同じ。)の出荷実績は、全出荷量及び協議会内出荷量ともに目標数量に達していない。		
青森県	八戸市	八戸地域国産原材料サプライチェーン協議会	野菜(にんじん、ながいも)	平成21年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量を10%以上増加させる)	-	10%	126%	1225%	-	10%	27%	260%	-	-	-	-	-	-	1	1	1. 目標未達成の要因は、にんじん、ごぼうに関して生産者と中間事業者の間で加工原料向規格に適合した需給調整(加工原料向け規格外品の出荷先の確保)が上手くいっていないこと、生産者との年間の取引数量の取り決めをしておらず、また、食品製造業者より随時依頼される注文数量を納入していることによる。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。 3. なお、5%品目の出荷実績は、中間事業者～食品製造業者段階の全出荷量で目標達成されたが、同段階の協議会内出荷量、生産者～中間事業者段階の全出荷量及び協議会内出荷量においては目標数量に達していない。		
青森県	八戸市	八戸地域国産原材料サプライチェーン協議会	野菜(たまねぎ、ごぼう)	平成21年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量の割合を5%以上とする)	-	8%	100%	1243%	-	17%	16%	93%	-	-	-	-	-	-	1	1	1. 目標未達成の要因は、生産者の出荷量が高温や干ばつ等の影響により減少及び震災の影響による食品製造業者からの受注量の激減に伴い生産調整を行わざるを得なかったことである。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。		
宮城県	栗原市	東北の野菜を有効活用する為の推進協議会	野菜(はくさい)	平成21年度、22年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量を10%以上増加させる)	-	82%	-45%	-55%	-	82%	-45%	-55%	-	-	-	-	-	-	1	1	1. 目標未達成の要因は、生産者の出荷量が高温や干ばつ等の影響により減少及び震災の影響による食品製造業者からの受注量の激減に伴い生産調整を行わざるを得なかったことである。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。		

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係							整備事業	事業評価の検証方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見			
						生産者～中間事業者				中間事業者～食品製造業者等					食品製造業者等(協議会外)					計画値	結果	
						現状値(20年)	目標値(24年)	実績(24年)	達成率	現状値(20年)	目標値(24年)	実績(24年)			達成率	現状値(20年)						目標値(24年)
宮城県	東松島市	石巻青果加工業務用野菜契約的取引推進協議会	野菜(ほうれん草、小松菜、かぶ、からみ大根、大根、人参、ながいも、きぬさや、キャベツ、なす、枝豆、アスパラガス)	平成21年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量の割合を5%以上とする)	-	61%	59%	97%	-	13%	51%	397%	-	-	-	-	1	1	1. 目標未達成の要因は、食品製造業者が、原料の仕入れ先を変更したため、協議会内への発注量が減少した品目もあったことや、連作障害や気象要因による生産量低下、品質不良等の発生により、当初計画どおり生産が進まなかったことによるものである。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。 3. なお、5%品目の出荷実績は、全出荷量及び協議会内出荷量ともに目標数量に達していない。		
宮城県	仙台市	仙台市場業務加工推進協議会	野菜(玉葱、ほうれん草、大根、長葱、レタス、かぼちゃ、筍、ブロッコリー、白菜、キャベツ、枝豆、里芋、馬鈴薯、ふき、生薑、小松菜、菜の花、人参)	平成21年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量の割合を5%以上とする)	-	60%	100%	166%	-	28%	71%	254%	-	-	-	-	1	1	1. 協議会内への出荷率上は目標を超えているが、出荷実績数量が18品目中1品目しかなく全出荷量及び協議会内出荷量ともに目標に達していないため未達成。目標未達成の要因は、新たに建設した、協議会外の「スチーム加工施設」において必要な品目の出荷へ取組を変更しているため。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。		
宮城県	登米市	中津山アグリ推進協議会	野菜(キャベツ、きゅうり、はくさい、ほうれんそう、なす)	平成21年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量の割合を5%以上とする)	-	100%	100%	100%	-	100%	9%	9%	-	-	-	-	1	1	1. 目標未達成の要因は、北海道内で漬物による食中毒事件が発生したことにより加工用野菜の価格が暴落するとともに漬物の販売不振となり、平成24年6月中旬に食品製造業者の経営が極端に悪化し、発注量が半減したため、生産農家からの集荷量を調整せざるを得なくなり一部生産者及び食品製造業者が協議会を脱会したことによるものである。 2. 今後、実施主体へ出向くなどして、未達成となった要因を改めて分析・整理するとともに、当初計画に基づいた協議会の取組等、目標達成に向けた改善計画を策定するよう指導を行っていく。 3. なお、5%品目の出荷実績は全出荷量及び協議会内出荷量ともに目標数量に達していない。		

(注) 「事業計画の妥当性」の欄には、計画が妥当な場合には1を、計画が不適切な場合には0を記入。

「適切な事業執行」の欄には、事業が適切に執行された場合には1、適正に実施され、更に競争入札を実施した場合には2を、それ以外の場合には0を記入。

(別添)

国産原材料サプライチェーン構築事業に関する事業評価シート

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標関係						整備事業	事業評価の検証方法	費用対効果分析関係		事業計画の妥当性	適正な事業執行	地方農政局長等の意見			
						生産者～中間事業者			中間事業者～食品製造業者等					食品製造業者等～協議会外					計画値	結果	
						現状値 (20年)	目標値 (24年)	実績 (24年)	現状値 (20年)	目標値 (24年)	実績 (24年)			現状値 (年)	目標値 (年)						実績 (年)
山形県	寒河江市	山形県産原材料供給推進協議会	葡萄	平成21年度 平成22年度 平成23年度	国産原材料の供給力の向上(協議会内出荷量を10%以上増加させる)	7.7	268	120.1	7.7	268	120.1	/	/	/	-	-	1	1	1 目標未達成の要因は、当初目標を大幅に増やしたことで、協議会参加者の拡大が進まなかったことによる。 2 今後、実施主体に出向くなどして、協議会参加者の拡大、生産量・出荷量の増加により目標を達成できるよう改善計画策定の指導を行っていく。		

- (注) 1 成果目標関係について、補足資料(別添2)を添付すること。
 2 整備事業については、実施した場合に整備内容を記載すること。
 3 費用対効果分析は、事業採択時と同様の方法で実施すること。
 4 地方農政局長等が災害により事業計画で定めた方法では評価が困難と判断した場合は、その旨を地方農政局等の意見の欄に記述すること。
 併せて、代替案で事業評価した場合は、一段下の欄に事業評価の検証方法及び評価結果を記入すること。
 5 中間的な評価の場合には目標値の欄に(中)の記述とともに中間評価の目標値を記載すること。
 6 事業計画の妥当性の欄には、計画が妥当な場合には1を、計画が不適切な場合には0を記入すること。
 7 適切な事業執行の欄には、事業が適切に執行された場合には1、適正に実施され、更に競争入札を実施した場合には2を、それ以外の場合には0を記入すること。